

# 会計監査人の募集について

平成 30 年 8 月 3 日  
福井丹南農業協同組合 監事会

農業協同組合（以下、J A）は、農協法第 37 条の 2 の規定により、信用事業を行う J A（政令で定める貯金量に達しないものを除く）等は、会計監査人を置き、その計算書類及びその付属明細書について会計監査人の会計監査を受けなければならないものとされ、会計監査人は、監査法人または公認会計士でなければならないものとされました。

また、J Aの会計監査人は、平成 31 年度より置くこととなっており、総代会（当 J Aでは、平成 31 年 3 月予定）で選任することとなっています。

については、平成 31 年度の当 J Aの会計監査人に就任を希望する監査法人又は公認会計士の方は、下記により提案いただきますようお願いいたします。

## 1. 業務内容

当 J Aにおける会計監査人業務

## 2. 応募資格

公認会計士又は監査法人とし、公認会計士法その他の諸法令における欠格事項に該当するものでないこと及び協同の理念と農業協同組合の仕組み・実態を的確に理解していることを応募資格とします。

## 3. 提出期限

企画提案書：平成 30 年 8 月 20 日（月）15 時（必着）

## 4. 応募手続

企画提案書は次の「5. 応募書類」に示す様式で作成することを基本としますが、様式に示された内容が網羅的に記載されていれば別様式による提出も可とします。提出は郵送又は持参により、期限内にしてください。なお、郵便事故により期限に間に合わない場合、当組合及び当監事会は責任を負いません。提出部数は 3 部とし、うち 1 部は正本、残り 2 部は複本としても差支えありません。

## 5. 応募書類

### （1）会計監査人候補者企画提案書（様式 1）

応募書類は、次頁以降に掲載しています。なお、企画提案書の提出にあたっては、以下の事項にご留意ください。

- ① 法人の概要がわかるパンフレット等があれば添付してください。
- ② 応募書類は、必要に応じて枠を拡大してご使用ください。
- ③ 提案内容を補足する資料があれば添付してください。

## 6. 審査・選定方法

- (1) 提出された企画提案については、当監事会による審査を行います。
- (2) 書類審査を基本としますが、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。
- (3) 審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
- (4) 応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

## 7. 問い合わせ・提出先

〒916-8501 福井県鯖江市上河端町 18-6

福井丹南農業協同組合 監査室 (担当：水嶋・福田)

TEL：0778-51-8282 FAX：0778-51-8017

E-mail: ja0156@ja.tannan.com